住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）結果報告	2005.9.9 庶務発信

開催日時：	2005 年 8 月 22 日（月）16：35～18：05
場　　所：	コラボしが２１　３階　大会議室
参加者数：	意見発表者 2 名　委員 19 名　一般傍聴者 163 名

１．開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

２．意見発表

意見発表者より資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた。意見の主な内容は以下の通り（例示）。

・田中健雄氏（意見発表者）：丹生ダム・大戸川ダムは自然環境破壊行為の上乗せで容認できないことや瀬田川洗堰の全閉ルールの早急な見直しを行わないことに納得できないなどの意見が述べられた。また、琵琶湖固有種魚が普通に生息できる琵琶湖にして欲しいとの意見が出された。

・薮田秀雄氏（意見発表者）：住民意見や委員会意見等を踏まえた調査検討結果の報告がないまま、河川管理者が天ヶ瀬ダム再開発実施の方針を示したことに遺憾の意が述べられた。塔の島地区の流下能力を増大させるための河床掘削は自然環境や歴史的景観を破壊することや現在の流下能力では 1500m3/s 放流はできないこと等について意見が述べられた。

３．意見交換

意見発表者と代表委員の意見交換がなされた。また、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見についても紹介された。主な意見は以下の通り（例示）。

・「５ダムの方針」に賛成した理由は①流下能力を増大すれば琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減が図れること。②ダム機能を向上できること。③琵琶湖の環境に配慮した水位操作をより効率的に行えることの３点。ただし、実施する場合は放流能力増大方法についてあらゆる検討し、さらに、自然景観や歴史的景観の保全と生態系の保全に最大限配慮することを求めている（代表委員）。

　←条件がすべてクリアされれば賛成できると思う。問題は、1500m3/s 流すための河床掘削を実施すれば、歴史的景観が守れなくなることだ。委員会は「詳細な調査・検討をしたうえで方針を出しなさい」と意見を述べてきたにも関わらず、「５ダムの方針」に賛成した。疑問に思う（意見発表者）。

・長期にわたる後期放流時に、基本高水量を超えてしまって構わないのか。また、放流能力に弾力性を持たせることにより琵琶湖の環境改善の効果があるとは思うが、流量については、５ダム方針と委員会見解のどちらが本当なのか。琵琶湖総合開発をきちんと総括して琵琶湖の治水・利水・環境を論ずるべき。洗堰操作規則変更、琵琶湖のあるべき水位、洗堰放流量は、トータルで検討して頂きたい（意見発表者）。

　←下流の安全性を確保しつつ、天ヶ瀬ダムの放流量が調整される。それが可能となるような計画が立てられて運用される（河川管理者）。

・琵琶湖の魚が激減した要因の１つは洗堰操作規則だと思う。天ヶ瀬ダム再開発によって洗堰運用が柔軟に行われるようになるのであれば、天ヶ瀬ダム再開発は大きな意味を持っている。河川管理者には、河床掘削による下流の生態系や歴史的景観に対する影響について検討して頂きたい（代表委員）。

・前期放流を解決して欲しい。２日間で 272mm の雨が降った時に、大戸川ダムで調整しても天ヶ瀬ダムから 1200m3/s しか放流できない。下流の合流河川の流量を加えると 1200m3/s をオーバーしてしまう。天ヶ瀬ダムの放流バイパストンネルをダム両側の岩盤に掘って大丈夫なのか。最新技術でアーチ式ダムに穴を開けることができても、本当に放流量を増やすことができるのか。900m3/s を 1500m3/s に増やすぐらいで、琵琶湖水位増減を解消できるものではない。本当に流すならば分流案になるのか。上流部としてどうしたいのかをまとめていただかないと下流は混乱するばかりだ。また、流域委員会が出した「賛成」の意味をはっきりして頂きたい（一般傍聴者）。

　←天ヶ瀬ダムの放流能力増強方法については専門委員会で検討を行っている。浸水被害軽減については河川管理者は琵琶湖水位 1.4m までを被害軽減の対象と考えていると理解している。後期放流は約束事であり、しかも下流の宇治川や淀川の治水安全上有効であることを考えれば、可能な限り後期放流量を増大させるという方向性に理解を示さなければならないと思っている。水位操作については水位操

作WGで検討することになっているが、「５ダムの方針」が発表され、手が回っていないのが現状である。塔の島地区については、河川管理者に「徹底的に可能な限りのことをやってほしい」と求めていくしかないと思う（代表委員）。

・水産の専門家ではないが、固有種の陸上養殖をやっている。琵琶湖固有種が普通に生息できる琵琶湖にするための水位操作に関して、琵琶湖河川事務所の試行結果が発表されている。琵琶湖では、滋賀県の外郭団体が種苗生産して琵琶湖へ放流している。固有種はゼロではない（意見発表者）。

・塔の島地区の河道整備は、パラペットをつくり、流れを阻害しているものを排除できればよいが、それが可能かどうか。河川管理者による詳細な検討が、流域委員会が 1500m3/s 放流を認める条件になっている。詳細な検討をお願いしたい。河川の堤防には必ず余裕高が必要だが、流速が相当速いことを考えれば、流量だけで画一的に検討してよいのか。アーチ式ダムに穴をあける際には、詳細な構造計算をして、ほとんどの人が大丈夫だというまで検討する必要がある（代表委員）

・歴史的景観の保全と治水能力増強を同時にクリアしないといけない。天ヶ瀬ダム再開発の最大の問題は、そのための条件整備が整っていないことだ。流下能力を上げるためには、塔の島の締切堤と亀石付近の埋め立ては無駄だった。締切堤や導水管を撤去すれば、流下能力はかなり上がる。それでも流下能力が足りなければ、バイパス案を検討すべきだ（意見発表者）。

〇休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

・休憩の間に５件のご意見を頂いた。宇治川 1500m3/s について河川管理者に確認したところ、「瀬田川の 1200m3/s と大戸川の 300m3/s を合わせて、宇治川で 1500m3/s」とのことだった。また、「1500m3/s には発電所の放流量が含まれているか」という質問については、「最終的に宇治川で 1500m3/s となるように調整する」という回答を得た（進行役）。

４．一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者２名から意見が述べられた。主な意見は以下の通り（例示）。

・河川事務所のＨＰに寝屋川や大川の流量を検討するための委員会ができると告知されていた。委員として、流域委員会委員も含まれている。どういう立場で臨まれるのか（一般傍聴者）。

←大川、淀川、新淀川、神崎川の流量配分を検討する委員会と言ってよいと思う。第１回委員会で問題になるのは、渇水時に大川・淀川・新淀川が流量がゼロになる問題だ。洗堰や天ヶ瀬ダムからの放流量は、直接話題にはしていない（代表委員）。

・塔の島地区は景観が破壊し尽くされた状況だ。流域委員会の意見は、この状況をそのままに、何とか 1500m3/s 流せるようにしたいという意見に聞こえる。鹿跳渓谷にはバイパストンネルをつくる一方で、何故、塔の島地区では河道掘削を行うのか。後期放流が数週間も続いている最中に集中豪雨が来れば水はどこを流れるのか。家庭雑排水はどう流すのか。そういった議論がない。塔の島地区のバイパストンネルは、可能性の限り、考えて欲しい（一般傍聴者）。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。